

公的個人認証サービス普及拡大検討会

第1回 議事概要

1 日時：平成21年4月21日（火）10:00～12:00

2 場所：三田共用会議室 3階 B・C・D・E 会議室

3 出席者

構成員

辻井 重男	中央大学研究開発機構教授【座長】
浮ヶ谷 隆一	市川市情報政策部次長（代理出席）
大山 永昭	東京工業大学像情報工学研究施設教授【座長代理】
小松 文子	独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンター 情報セキュリティ分析ラボラトリー長
近藤 則子	老テク研究会事務局長
佐々木 良一	東京電機大学未来科学部情報メディア学科教授
佐藤 純通	日本司法書士会連合会会長
鈴木 豊	東京都総務局行政部副参事（振興調整担当）
竹内 雅彦	財団法人自治体衛星通信機構公的個人認証サービスセンター長
前川 徹	サイバー大学 IT 総合学部教授
牧野 二郎	弁護士
三浦 満雄	大阪府総務部 IT 推進課長
安田 徹	徳島県県民環境部地域振興総局地域情報政策課 課長補佐（代理出席）

オブザーバー

赤澤 公省	厚生労働省政策統括官付社会保障カード推進室長
新井 孝雄	総務省情報流通行政局情報流通振興課 情報セキュリティ対策室長
伊藤 毅志	内閣官房情報セキュリティセンター内閣参事官
栗田 照久	金融庁監督局総務課監督企画室長
黒田 俊久	経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室課長補佐
古賀 明	国税庁長官官房企画課情報技術室長
橋本 敏	行政管理局行政情報システム企画課情報システム企画官
吉野 太人	法務省民事局商事課民事局付
若林 成嘉	内閣官房 IT 担当室内閣参事官

4 議事概要

4.1 開会

- 椎川忍地域力創造審議官より挨拶がなされた。
- 事務局より構成員の紹介があり、各構成員より挨拶がなされた。
- 辻井座長より挨拶がなされた。
- 事務局より本検討会の運営について資料1に基づき説明がなされた。

4.2 本検討会における検討内容について、事務局より資料2に基づき説明がなされた。

4.3 本検討会における具体的検討課題について、事務局より資料3に基づき説明があり、検討がなされた。この説明に関する主な意見等は以下のとおり。

- 利用範囲の拡大については、民間においても利用できるようにすることを検討すべきである。特に利用頻度の多い署名メールが重要ではないか。日常生活で利用機会の少ない行政手続のみでは、公的個人認証の普及拡大は困難である。
- 民間での利用を検討する場合、民業圧迫との指摘についてどう考えるべきか。
- 現状では、民間ベースでは、事実上、個人向けの電子証明書の市場はないと見ることもできるのではないか。
- 民間認証事業者においても、市場が成長していない現状を踏まえれば公的個人認証の普及を利用して市場の拡大を図るべきとの意見がある。現在では、民業圧迫という議論はほとんどないのではないか。民間認証事業者からのヒアリングを行ってはどうか。
- 公的個人認証は「実印相当」という位置づけであったはず。公的個人認証は高額の不動産の売買、担保設定等にも利用されており、利用用途を拡大したことによるリスクの高まりをどのように考えるのか。
- 実印における事故と電子署名における事故は、ともに実体的な訴訟により解決が図られるものであり、社会が吸収する一定のリスクという観点からは同レベルのものと考えられるのではないか。

- 利用用途の認証用途への拡大については、現行の署名用途の電子証明書に認証用途も加えるという方法と、別に認証用途の第二の証明書を発行する方法の2つがある。
- 電子証明書を署名用途と認証用途で分けるべきか、分ける場合、社会的コストの大きさや負担、2つの証明書の競合関係といったことを含め、総合的な検討をすべきではないか。
- セキュリティの観点から考えれば電子証明書は署名用途と認証用途と別にした方がよいが、普及拡大を目標に置くのであれば、電子証明書を署名用途と認証用途に使えるようにするのも一つの案ではないか。
- 電子証明書を民一民で使うときに、4情報を相手方が見られることについて、どのように考えるべきか。その対応策として、電子証明書の4情報に「墨塗り」をする技術などを活用し、利用用途に応じて電子証明書の中身を変えることも考えられるのではないか。
- 本日の議論で、民一民での利用が極めて重要という点では合意が得られたのではないか。プライバシー等に配慮し、具体的にどう実現するか詰める必要がある。

4.4 オンライン申請の実例として、e-TAXの講習会について近藤則子構成員より資料4に基づきプレゼンテーションがあった。

4.5 閉会

- 次回は6月2日を予定している旨、事務局より説明がなされた。

以上